

## スカパー業務情報開示に関するアンケート

紅葉の便りが聞こえてくる季節となりましたが皆様にはご健勝のことと存じます

皆様ご承知のように「衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン」では年4回のスカパー事業の情報開示が義務付けられております。これに基づいて(株)スカパー・J S A T様より年4回の事業者向け経営者連絡会が開催されております。

内容は、スカパー事業に関する各種経営指標や販売促進施策にいたるまで多岐にわたっての説明・報告を行っていただいております。

この経営者連絡会につきまして様々のご意見が寄せられておりますが、ガイドラインが遵守されているのかどうか及び今後の経営者連絡会のあり方につきまして事業者皆様のご意見をいただきたく別紙アンケートにご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成20年10月22日

プラットフォームに係るガイドライン委員会 事務局

## スカパー業務情報開示に関するアンケート

### 1. 「ガイドライン」の情報開示に関する遵守状況について

ガイドラインには以下規定があります。

- (1)・・・徴収した手数料等の使途概要について、衛星放送事業者に対し、原則として四半期毎（年4回）に説明を行なう。（ガイドラインⅡ 1.（1）②）
- (2)・・・（広告宣伝・販売促進等の）考え方や販促計画をはじめとする普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び放送事業者の意見表明のための会議を定期的に行なう・・・。（ガイドラインⅡ 1.（2）②）
- (3)・・・コンテンツに関して、選定の考え方や、関連収入、費用の概要等の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議を四半期毎（年4回）に行なう・・・。（ガイドラインⅡ 2.（3）②）

つきましては、ガイドラインの遵守の状況について、ご意見を伺います。

イ. ガイドラインは遵守されている

ロ. ガイドラインは必ずしも遵守されていない

### 2. 上記設問で「ロ. 必ずしも遵守されていない」と答えられた方は具体的にどの部分が遵守されていないか該当する項目を選んでください（複数選択可）

#### (1) 手数料等の使途概要

イ. 概要の内容      ロ. 回数

#### (2) 普及促進業務に関わる計画

イ. 事前説明の内容      ロ. 実施結果の内容      ハ. 意見表明の機会

#### (3) コンテンツについて

イ. 選定の考え方      ロ. 関連収入、費用の概要報告の内容      ハ. 意見表明の機会  
ニ. 回数

### 3. 経営者連絡会の開催について

ア. 現在の内容・形式で継続する

イ. 内容の見直しを希望する

ウ. 開催する必要はない

4. 上記設問で「イ. 内容の見直しを希望する」と回答した方のみご回答下さい。

内容の見直しについて下記よりひとつお選び下さい。

(ただし、本設問はガイドラインで求められている情報開示を行なうことを前提としていますが、エ、オ、カについてはガイドラインの一部改訂を伴うこととなります。すなわち設問1の(1)及び(3)で求められている、「原則として四半期毎(年4回)」或いは「四半期毎(年4回)」を例えば「年3回」と変更する必要があります。)

- ア. 決算数字や各種指標についての説明はポイントを絞って行い。夏商戦や冬商戦に向けた加入促進策の説明や意見交換を行う時間を充分にとる
- イ. 決算数字や各種指標についての説明は、中間決算／本決算時の2回とし、他の2回は夏商戦や冬商戦に向けた加入促進策の説明や意見交換とする。(他の2回について経営指標は添付資料としておき必要があれば概略説明する)
- ウ. 各回とも、販売促進策や加入状況の説明に重点をおいての説明や意見交換とする(ただし、経営指標については添付資料とし説明が必要であれば概略を説明する)
- エ. 年3回とし、決算数字や各種指標についての説明はポイントを絞って行い。夏商戦や冬商戦に向けた加入促進策の説明や意見交換を行う時間を充分にとる
- オ. 年3回とし決算数字や各種指標についての説明は本決算時の1回とし、他の2回は夏商戦や冬商戦に向けた加入促進策の説明や意見交換とする。(他の2回について経営指標は添付資料としておき必要があれば概略説明する)
- カ. 年3回とし各回とも、販売促進策や加入状況の説明に重点をおいての説明や意見交換とする(ただし、経営指標については添付資料とし説明が必要であれば概略を説明する)
- キ. その他 (具体的な内容)

5. その他ご意見ご感想があればお書き下さい